

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和5年9月27日発行

大陸から“渡り鳥”がやって来る季節になりました！

高病原性鳥インフルエンザの侵入防止を！

昨年はこれまでに最も早い10月28日に岡山県及び北海道で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されて以降、本年4月までに26道県で発生があり、過去最多となる約1,771万羽が処分されました。今後、渡り鳥の日本への飛来が本格化するに伴い、**高病原性鳥インフルエンザウイルスの侵入リスクが一層高まる**と考えられます。農場への侵入防止のため、飼養衛生管理状況の点検等を強化し、防疫対策を徹底しましょう。

《予防対策のポイント》

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒または手袋交換
- 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 3 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- 4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒または手袋交換
- 5 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 6 家きん舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野生動物の侵入防止のためのネット（網目は2cm以下）等の設置、点検及び修繕
- 7 ねずみ及び害虫の駆除

飼っている鶏を毎日観察し、異常を発見した場合には
すぐに家畜保健衛生所までご連絡ください！

最上家畜保健衛生所 Tel : 0233-29-1357
(休日・夜間も対応)



鶏舎施設の再点検、野鳥等の侵入防止対策の徹底をお願いします!!

飼養衛生管理基準を遵守し、農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

予防対策の重要ポイント



- ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
- 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
 - 上記措置の記録
- ② 野生動物対策
- 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
 - 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
 - 上記措置の定期点検

飼養鶏に異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください

最上家畜保健衛生所
(休日・夜間も対応)

電話：0233-29-1357
携帯：080-1840-0704